

大仙市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (R6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度 の人件費率
R5年度	75,201人	49,839,266千円	2,171,525千円	6,548,183千円	13.1%	13.9%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

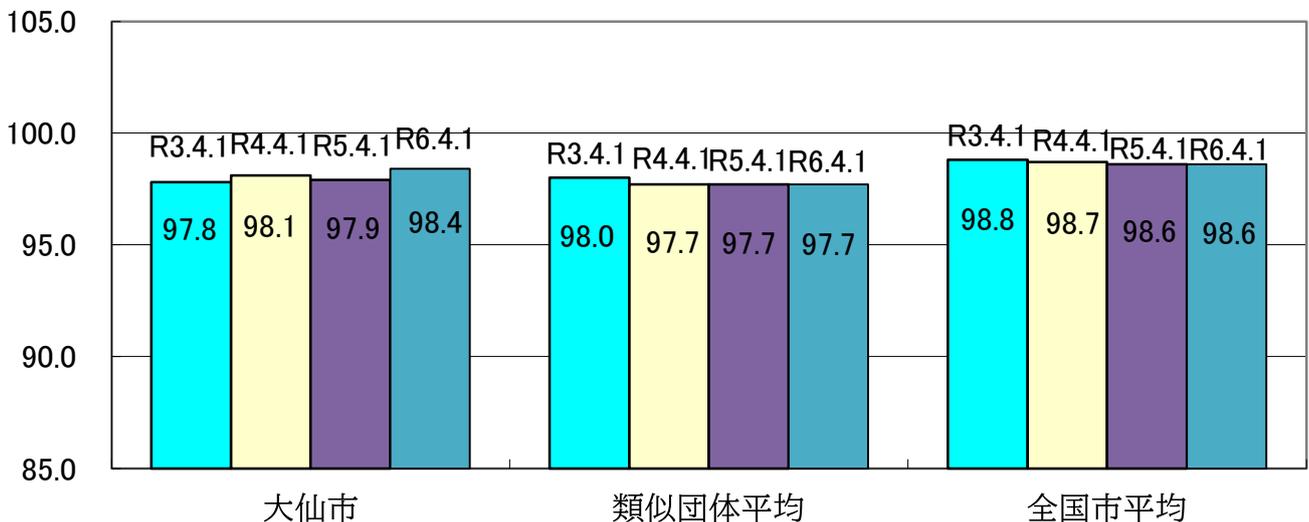
区 分	職員数A	給 与 費				(参考)1人当	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	たり給与費B/A	1人当たり給与費
R5年度	人 716	千円 2,841,839	千円 419,239	千円 1,103,086	千円 4,364,164	千円 6,095	千円 5,999

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

平成27年度以降、見直し後の国基準による支給対象地域の変更なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

平成17年3月22日 8市町村による新設合併

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大仙市	42.4歳	319,722円	366,942円	349,543円
秋田県	43.0歳	324,600円	386,200円	353,900円
国	42.1歳	323,823円	— 円	405,378円
類似団体	42.8歳	319,556円	376,793円	345,890円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
大 仙 市	50.3歳	26人	256,358円	278,151円	270,908円	—	—	—	—
うち用務員	56.3歳	4人	242,115円	248,864円	244,947円	用務員	49.1歳	244,800円	1.02
うち運転手	50.4歳	21人	262,588円	287,853円	279,916円	乗用自動車運転者	53.8歳	264,600円	1.09
うち電話交換手	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
秋 田 県	54.2歳	215人	314,400円	349,800円	328,200円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144円	—	330,553円	—	—	—	—
類 似 団 体	53.8歳	19人	312,837円	336,390円	324,492円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大 仙 市	—	—	—
うち用務員	4,080,114円	3,297,300円	1.24
うち運転手	4,747,842円	3,924,800円	1.21
うち電話交換手	—	—	—
うちその他職員	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和3年～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		大仙市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	203,563円	196,200円
	高校卒	166,600円	171,882円	166,600円
技能労務職	高校卒	174,212円	169,971円	—
	中学卒	169,862円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,255円	344,579円	387,508円	420,500円
	高校卒	—	—	348,080円	376,408円
技能労務職	高校卒	—	223,000円	—	295,800円
	中学卒	—	—	—	—

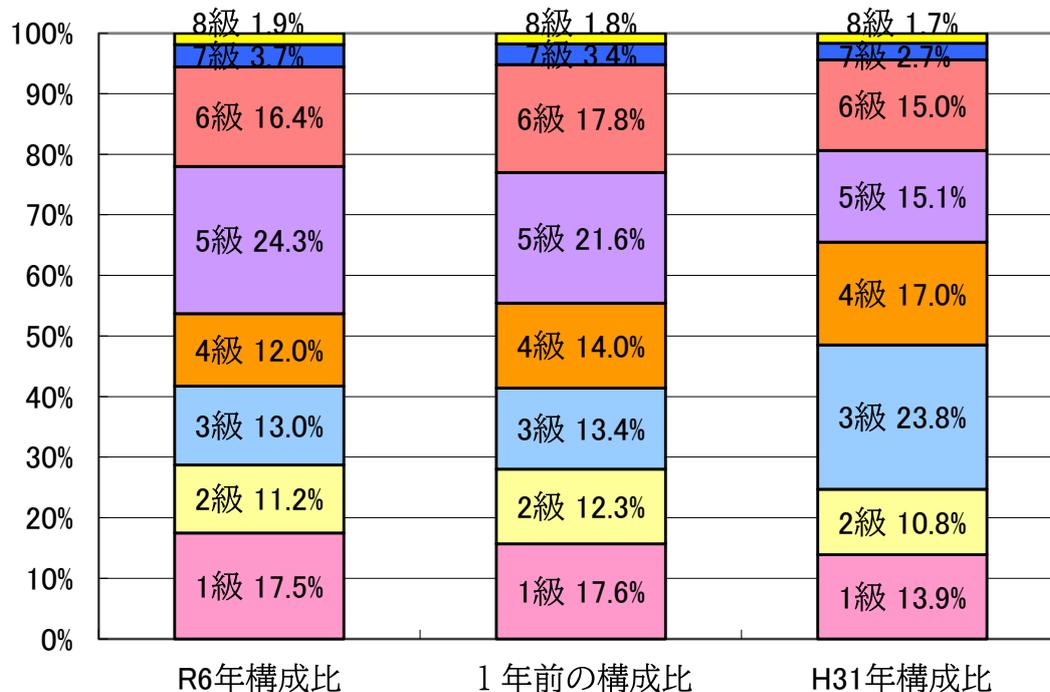
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

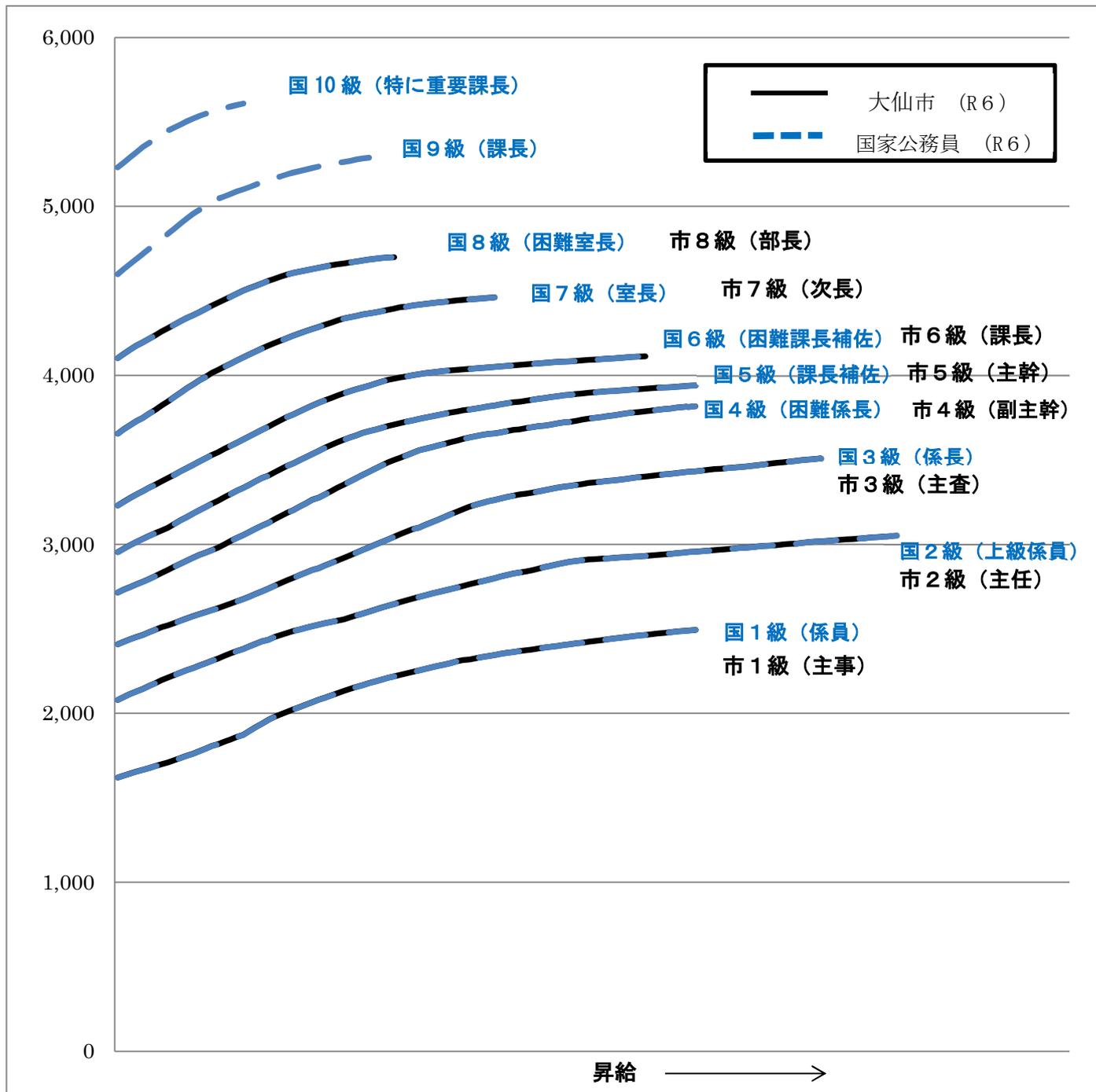
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事、技師	108人	17.5%	183,500円	258,100円
2級	主任	69人	11.2%	230,000円	308,500円
3級	主査	80人	13.0%	261,300円	354,700円
4級	副主幹	74人	12.0%	287,300円	386,100円
5級	主幹	150人	24.3%	309,800円	398,200円
6級	課長、参事	101人	16.4%	335,000円	415,700円
7級	次長、会計管理者、支所長	23人	3.7%	373,400円	450,900円
8級	部長	12人	1.9%	415,600円	475,000円

(注) 1 大仙市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	大仙市	国
	一般職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○
標準に加え、上位の区分も適用		
標準に加え、下位の区分も適用		
標準の区分のみ適用		
ロ 人事評価を実施していない		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 仙 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,548千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,694千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375月分）（0.975分）	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.4月分 2.05月分 （1.375月分）（0.975月分）	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 （1.375月分）（0.975分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 8～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和5年度中における運用	大仙市	国
	一般職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○
標準に加え、上位の区分も適用		
標準に加え、下位の区分も適用		
標準の区分のみ適用		
ロ 人事評価を実施していない		

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

大 仙 市			国		
【支給率】	自己都合	応募認定・定年	【支給率】	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （1年につき2%、最高15%加算）			定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合 6,267千円 勸奨・定年 18,181千円					

（注）退職手当の1人当たり支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		903千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		451,135円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20%	1人	20%
京都府京都市	10%	1人	10%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	27,684千円	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	225,979円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	2.4%	手当の種類（手当数）	9	
手当の名称	主な支給対象	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	支給単価
市税又は税外諸収入金の徴収に従事する職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した職員	市税若しくは税外諸収入金の徴収又は滞納処分のため外勤し、面接相談又は直接徴収事務に従事した場合	246千円	1日200円 差押 1件700円
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	//	感染症の患者等の救護作業等に従事した場合		1件200円
福祉事務所に勤務する職員の特殊勤務手当	//	福祉事務所に勤務する現業を行う職員及び指導監督を行う職員で福祉業務に従事した場合	447千円	1日300円
高所作業に従事する職員の特殊勤務手当	//	地上10メートル以上の足場の不安定な工事現場等において調査、監督又は検査等の業務に従事した場合		1日200円
行旅死病人の取扱いに従事する職員の特殊勤務手当	//	行旅死亡人又は行旅病人の收容、護送等に従事した場合		1件3,000円
用地の買収及び補償事務に従事する職員の特殊勤務手当	//	現場等において公共用地の買収及び補償事務に従事した場合	0.5千円	1日250円 1月3,000円まで
医師の特殊勤務手当	院長、副院長、診療部長、科長、医師	病院に常時勤務する医師	9,504千円	1月当たり 院長 300,000円 副院長 210,000円 診療部長180,000円 科長 150,000円 医師 70,000円 経験年数により加算あり

特に研究を要する業務に従事する職員の特殊勤務手当	医師、薬剤師、検査技師	病院の医師、薬剤師及び検査技師	4,620千円	1月当たり 医師 90,000円 薬剤師 10,000円 検査技師 5,000円
病院において夜間看護に従事する職員の特殊勤務手当	右記業務に従事した看護師等	病棟に勤務する看護師等が午後10時から翌日午前5時までに 行われる看護等に従事した場合	12,869千円	4時間以上 3,200円 2時間以上4時間未満 2,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	112,359 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	176 千円
支給実績（令和4年度決算）	107,994 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	171 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・上記以外 各6,500円 ・16歳年度当初から22歳年度末までにある子への加算 各5,000円	同じ	—	84,910千円	246,829円
住居手当	借家、借間に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家、借間に居住する職員に支給 ・借家、借間居住職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高28,000円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高14,000円	同じ	—	36,035千円	263,024円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ・交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額により一括支給。ただし、1箇月当たり最高55,000円 ・自動車等利用職員 通勤距離に応じて月額2,000円～31,600円	同じ	—	54,876千円	80,818円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 職員と配偶者の住居間の交通距離に応じ、月額23,000円から68,000円	同じ	—	—	—

管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給	-	-	98,316千円	574,942円
	職務の級、職務の内容に応じ、 行政職給料表適用職員 26,600円~79,300円 医療職給料表(一)適用職員 71,600円~128,500円 医療職給料表(二)適用職員 39,300円~62,300円 医療職給料表(三)適用職員 39,500円				
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日又は祝日等に勤務した場合に支給	同じ	-	138千円	19,714円
	管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき2,000円から10,000円を支給。6時間を超える勤務の場合は5割増				
初任給調整手当	医療職給料表(一)の適用を受ける医師に支給	同じ	-	17,544千円	4,386,000円
	採用日後の期間に応じ、26万8,500円以内				
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員支給	同じ	-	5,875千円	136,628円
	勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数				
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給	同じ	-	48,135千円	61,790円
	・世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円				
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給	同じ	-	5,984千円	92,052円
	・庁舎の保全等のための日直業務 1回4,400円 ・医師の当直業務 1回21,000円				

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	845,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	682,000 円		
報 酬	議 長	510,000 円	535,000 円 / 390,000 円	
	副 議 長	466,000 円	475,000 円 / 322,000 円	
	議 員	432,000 円	441,000 円 / 303,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長 副 市 長	845,000 × 在職月数 × 0.47 682,000 × 在職月数 × 0.28	1,907万円 917万円	任期毎 任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員の状況と主な増減理由

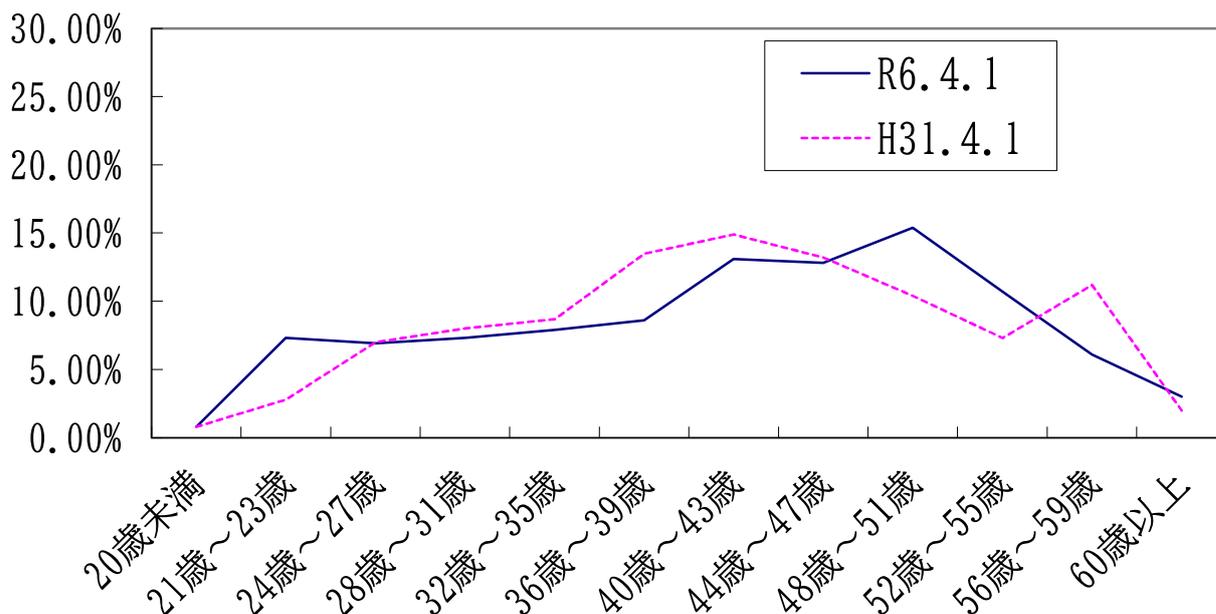
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		R 5 年	R 6 年		
普 通 会 計 部 門	議 会	7	7	0	
	総 務	221	220	△1	配置の見直し
	税 務	43	43	0	
	民 生	111	102	9	配置の見直し
	衛 生	56	44	△12	配置の見直し
	労 働	3	2	△1	配置の見直し
	農林水産	70	76	6	専門職員の配置による増
	商 工	35	35	0	配置の見直し
	土 木	86	87	1	
	計	623	625	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.11人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 67.57人)
	教育部門	93	97	4	施設の統廃合に伴う増員
	小 計	716	722	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 96.01人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 87.10人)
公 営 企 業 等 会 計	水 道	20	21	1	
	病 院	65	65	0	配置の見直し
	下水道	16	16	0	
	その他	12	11	△1	配置の見直し
	小 計	113	113	0	
合 計	829 [1,317]	835 [1,317]	6 [1,317]	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.04人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	7人	61人	58人	61人	66人	72人	109人	107人	129人	89人	51人	25人	835人

※職員数は、教育長を除いた人数です

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度						過去5年間の増減数(率) C (B-A) C/A
	31年 A	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年 B	
一般行政	610	598	608	618	623	625	15 (2.46)
教育	125	130	99	95	93	97	△28 (△22.4)
警察							
消防							
普通会計 計	735	728	707	713	716	722	△13 (△1.77)
公営企業等会計 計	111	114	113	113	113	113	2 (1.80)
総合計	847	846	842	820	826	835	△12(△1.42)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
R5年度	1,747,302千円	299,519千円	151,457千円	8.67%	6.82%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費はありません。

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉	計 B		
R5年度	20人	71,224千円	14,043千円	29,535千円	114,802千円	5,740千円	6,119千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 仙 市	36.5 歳	307,817 円	470,375 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 基本給には、扶養手当を含みます。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 団体平均は、公営企業法を全部適用し水道事業を実施している全国の市町村の平均です。

③職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 仙 市		大仙市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和5年度）	1,356千円	1人当たり平均支給額（令和5年度）	1,548千円
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45月分	2.05月分	2.45月分	2.05月分
(1.375月分)	(0.975月分)	(1.375月分)	(0.975月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の等級による加算措置		職制上の段階、職務の等級による加算措置	
役職加算	8～15%	役職加算	8～15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

大 仙 市			大仙市（一般行政職）		
【支給率】	自己都合	勸奨・定年	【支給率】	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （1年につき2%、最高15%加算）			定年前早期退職特例措置 （1年につき2%、最高15%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	- 千円	勸奨・定年 - 千円	自己都合	9,065千円	勸奨・定年 20,437千円

（注） 退職手当の1人当たり支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	-	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	-	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		-	手当の種類（手当数）	
			2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度決算）	支給単価
徴収手当	右記業務に従事した職員	水道料金の徴収に従事した場合	-	1日200円
停水処分手当	〃	停水処分に従事した場合	-	1件200円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	3,705 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	218 千円
支給実績（令和4年度決算）	4,057 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	203 千円

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （R5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （R5年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・上記以外 各6,500円 ・16歳年度当初から22歳年度末までにある子への加算 各5,000円	同じ	-	2,652千円	265,200円

住居手当	借家、借間に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家、借間に居住する職員に支給 ----- ・借家、借間居住職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高28,000円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高14,000円	同じ	—	1,455千円	290,880円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ----- ・交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額により一括支給。ただし、1箇月当たり最高55,000円 ・自動車等利用職員 通勤距離に応じ月額2,000円～31,600円	同じ	—	1,528千円	89,865円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ----- 職員と配偶者の住居間の交通距離に応じ、月額23,000円から68,000円	同じ	—	— 千円	— 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 ----- 職務の級、職務の内容に応じ、26,600円～79,300円	—	—	1,697千円	565,600円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日又は祝日等に勤務した場合に支給 ----- 管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき2,000円から10,000円を支給。6時間を超える勤務の場合は5割増	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員支給 ----- 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	— 千円	— 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給 ----- ・世帯主で扶養親族のある職員 1万7,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 1万200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	—	1,366千円	65,038円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ----- 庁舎等の保全等のための日直業務 1回4,400円	同じ	—	212千円	23,467円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
R5年度	2,713,525千円	604,833千円	88,058千円	3.25%	3.07%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含みます。

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均1人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉	計 B		
R5年度	16人	57,504千円	8,708千円	23,645千円	89,857千円	5,616千円	6,024千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 仙 市	37.3 歳	308,196 円	467,316 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 1 基本給には、扶養手当を含みます。

2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3 団体平均は、公営企業法を全部適用し水道事業を実施している全国の市町村の平均です。

③職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 仙 市		大仙市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（令和5年度）	1,390千円	1人当たり平均支給額（令和5年度）	1,548千円
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45月分	2.05月分	2.45月分	2.05月分
(1.375月分)	(0.975月分)	(1.375月分)	(0.975月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の等級による加算措置		職制上の段階、職務の等級による加算措置	
役職加算	8～15%	役職加算	8～15%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

大 仙 市			大仙市（一般行政職）		
【支給率】	自己都合	勸奨・定年	【支給率】	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
(1年につき2%、最高15%加算)			(1年につき2%、最高15%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合	－ 千円	勸奨・定年	自己都合	9,065千円	勸奨・定年 20,437千円

(注) 退職手当の1人当たり支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度決算）	－	支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	－	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		－	手当の種類（手当数）	
			0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	支給単価

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,862 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	133 千円
支給実績（令和4年度決算）	2,758 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	162 千円

オ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・上記以外 各6,500円 ・16歳年度当初から22歳年度末までにある子への加算 各5,000円	同じ	－	1,670千円	185,556円

住居手当	借家、借間に居住する職員及び単身赴任手当受給者であって配偶者が借家、借間に居住する職員に支給 ----- ・借家、借間居住職員(月額16,000円を超える家賃を支払っている職員) 最高28,000円 ・配偶者が借家、借間に居住する単身赴任手当受給職員 最高14,000円	同じ	—	1,651千円	275,100円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 ----- ・交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額により一括支給。ただし、1箇月当たり最高55,000円 ・自動車等利用職員 通勤距離に応じ月額2,000円～31,600円	同じ	—	1,197千円	85,500円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ----- 職員と配偶者の住居間の交通距離に応じ、月額23,000円から68,000円	同じ	—	— 千円	— 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 ----- 職務の級、職務の内容に応じ、26,600円～79,300円	—	—	1,096千円	547,800円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要があり、週休日又は祝日等に勤務した場合に支給 ----- 管理職手当の適用区分に応じ、勤務1回につき2,000円から10,000円を支給。6時間を超える勤務の場合は5割増	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務した職員支給 ----- 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	—	— 千円	— 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月の各月の初日に在職する職員に支給 ----- ・世帯主で扶養親族のある職員 1万7,800円 ・世帯主で扶養親族がない職員 1万200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	—	1,099千円	68,648円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ----- 庁舎等の保全等のための日直業務 1回4,400円	同じ	—	— 千円	— 円